

優秀作品は、「県文学集」に掲載し、広く県民に紹介しており、昭和51年度は、第24号を発行している。

③ 共 催 行 事

県教育委員会が共催した昭和51年度の創作・発表等促進行事は、県合唱コンクール、県吹奏楽コンクール、県演劇祭、県川柳大会、県おかあさん合唱祭等であった。これらは、県民の芸術文化活動への参加意欲の高まりとともに、ますます活発化するであろう。

従って、今後は、県民の創作・発表の活動や行事が活発化し、より多様化することが予想されるので、それらを発展、助長するように、県民自らの創作や発表活動を援助し、その機会を拡充するなどして、特色ある県民芸術文化活動の促進を図る必要があろう。

(2) 県民芸術活動の奨励

芸術文化に関し、県では、文化功労賞、芸術文化功労者表彰、優良文化団体表彰、県文学賞等及び県美術賞等のほか、各種コンクール大会や、共催、後援する行事の一部に賞を交付し、その活動を奨励している。こうした活動や、その成果の顕彰は、被表彰者のみならず、同じ活動をする人びとにとっても、励ましとなり、県民芸術文化の向上のために、大きな効果をもたらしている。

従って、今後も、これらの施策を、充実強化していく必要があろう。

2. 施策の基本方向

(1) 県民芸術活動発表の機会

県民の創意と工夫による芸術文化活動の集積により、本県固有の文化が形成されることから、県民の創作や、舞台芸術等の発表の機会や場を拡充する。

(2) 県民芸術活動の奨励

本県芸術文化活動の普及や向上に功労のあった個人または、団体及び優れた芸術的成果を顕彰するとともに、優秀作品買上げや優秀作品集の刊行等を拡充する。

第3項 文化活動推進体制

1. 現状と課題

(1) 県の文化行政組織

近年、文化行政組織の整備は、各県で急速に進められているが、本県においても、芸術文化の振興と文化財保護に係る行政の充実を図るために、昭和47年度に、社会教育課の文化振興係を独立させ

表 5-1-5 県文学賞青少年応募者数の推移
(単位:人)

年 度	小 説	詩	短 歌	俳 句	計
48	2	6	1	0	9
49	3	6	0	0	9
50	2	14	0	1	17
51	2	35	1	4	42

注: 「文化課調査」(昭51)による。

表 5-1-6 昭和51年度県文学賞部門別応募状況
(単位:点)

部 門	小 説	詩	短 歌	俳 句	計
出 品 数	34 (2)	64 (35)	42 (1)	31 (4)	171 (42)

注: 1. 「文化課調査」(昭51)による。

2. かっこ内の数は、青少年応募内数